様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ３０ 年　 ６ 月 １８ 日現在

機関番号：３２６０４
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2015～2017
課題番号：１５Ｋ１６９０４

研究課題名（和文）民族誌的アプローチにもとづく難民の定住プロセスの国際比較研究

研究課題名（英文）The International Comparative Study of Refugee Resettlement Process based on Ethnographic Approach

研究代表者
久保　忠行（Kubo, Tadayuki）

大妻女子大学・比較文化学部・准教授

研究者番号：１０７２３８２７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、タイのミャンマー（ビルマ）難民キャンプからフィンランドとオーストラリアに再定住した難民（カレンニー難民）の定住プロセスを民族誌的に明らかにする。移住第一世代の定住状況を明らかにするため、就労状況、難民のネットワーク、自助活動、民族的アイデンティティのあり方、難民経験の活用といった点に着目した。日本とアメリカが受け入れた難民の状況とも比較し、2005年以降に世界各地に再定住していった難民の定住状況が明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This study analyzed resettlement process of Burmese refugees (Karenni refugees) in Thailand to the third countries such as Finland and Australia based on ethnographic approach. This anthropological research focused on employment status, network among refugees, self-help activities, salience of ethnic identity and practical use of refugee experience accumulated in refugee camp. Comparing refugees accepted in Japan and United States, this study explored resettlement process of Karenni refugees dispersed across the developed countries since 2005.

研究分野：文化人類学

キーワード：難民　定住　ミャンマー　ビルマ

１．研究開始当初の背景

研究代表者は、2004 年からタイにおけるミャンマー難民（カレンニー難民）の移動と定住のあり方について研究してきた。これまでの研究では、タイ難民として暮らす人々の生活世界の再構築、難民キャンプにおける「民族」意識の形成、難民キャンプから第三国（アメリカ）へ再定住した難民の生活戦略について明らかにしてきた。

難民の第三国への再定住は、国連難民高等弁務官事務所が難民問題の解決策の一つとして提示している。これまで難民問題の解決策は、政策的アジェンダとして提示され、制度的な枠組みに関する議論に終始する傾向にあった。研究面でも、制度運用や支援機関の役割にフォーカスされることが多かった。しかし、人の移動と定住の個別性、難民問題の複合的な性質を鑑みれば、具体的な難民の定住プロセスを微視的に明らかにする必要がある。

本研究では、同じ難民キャンプから福祉国家のフィンランド、移民国家のオーストラリアへ再定住した難民を対象として、難民の国家への定住プロセスを比較する。定住プロセスの国際比較研究という研究課題を遂行するにあたって、同時期に同じ場所から世界各地に再定住しているミャンマー難民は、最適の研究対象である。

２．研究の目的

フィンランドを対象とするのは、福祉国家における難民の定住状況を明らかにするためである。これまで研究代表者が対象としてきたアメリカや日本では、新自由主義的な価値観にもとづき、難民が経済的に自立し労働力として国家に貢献することが求められることが明らかであった。これに対して、長期間にわたる言語教育や福祉サービスが提供される福祉国家での定住プロセスを明らかにする。またオーストラリアを調査地とした研究では、同国の多文化主義を日本における多文化共生と比較しながら考察する。

現地調査では、おもに次の点に着目する。①就労状況、教育、福祉サービスについて。②集住化の戦略がとられるかどうか。難民間のネットワークの有無。③自助のあり方や教会の役割。④「民族」的なアイデンティティのあり方。伝統行事の有無。⑤難民キャンプで得た知識や経験の活用である。これまでの研究代表者の研究では、難民たちは難民キャンプで、「支援する側」の背景にある考え方や論理を学び、支援者の意図を逆手に取って支援を引き出す実践がみられた。この延長線上に再定住地の暮らしを捉え、キャンプでの経験が再定住生活の改善に資するという観点から、難民の定住プロセスを分析する。

３．研究の方法

各地の現地調査では、研究代表者が 2004 年に調査を開始して以来、関係を構築しているインフォーマントを最初の協力者として実施する。研究代表者は、かれらがタイの難民キャンプでどのような社会的な立場にあり、どのような暮らしをしていたのかを把握している。かれらを「追いかけて」調査することで、可能な限り通時的な観点から定住プロセスを明らかにすることができる。フィールドワークでは、聞き取り調査と参与観察に基づく人類学的手法を用いる。

４．研究成果

フィンランドで調査を行った時点で、かれらは定住後約 10 年目を迎え、オーストラリアでは、おおむね5年～10年が経過していた。本研究の民族誌的現在とは、移住第一世代の初期～中期の時期にあたる。研究成果の概略は以下のとおりである。

①　就労、教育、福祉の受給について

移住第一世代で語学能力も不十分であることから、日本やアメリカと同様に、肉体労働や単純労働、各国で人手不足の職種に従事する傾向にある。ただしフィンランドとオーストラリアでは、生活が困難な者には手厚い社会福祉が提供されている。特筆すべきは、フィンランドでは、語学教育と職業訓練を修了し資格を得ることが基本的な就労条件となっており、資格を得るまで訓練を受けることができる点である。このため定住後 10 年が経過していても職業訓練をうけている者もいた。タイの難民キャンプでは英語教育が行われていたが、その学習経験や習得状況によって、英語を公用語とするオーストラリアでの生活環境は異なる。フィンランドでは、フィンランド語もしくはスウェーデン語の習得が必須であり、文字通り一からのスタートとなる。

両国に共通する点として、語学の習得も就労も難しい年長者は、社会との接点が少ない点である。

②　集住化と難民のネットワークについて

アメリカでは、最初に到着した町からさらに居住地を変える二次移住が頻繁にみられ、同郷者の難民が集住していた。他方、フィンランドやオーストラリアでは、二次移住はあまりみられず、ゆるやかに分散する傾向にある。アメリカで集住傾向がみられるのは、難民数が多く半年間という短い研修期間を経て経済的に自立することが求められるからである。集住することは相互扶助の機会をうみだす。

これに対してフィンランドでは、第三国定住難民への社会福祉制度が充実しているため、集住する必要性がない。また自助組織の活動もみられなかった。オーストラリアでも「コンセッション」と呼ばれる社会福祉サービスを受給できること、マンションのような集合住宅が少ないため集住する傾向はみられなかった。

③　自助のあり方、教会の役割

上記のような理由から、難民キャンプやアメリカでみられたような組織的な自助活動はみられなかった。自助組織は、不十分な行政支援を補完したり、難民個人と行政を媒介するため戦略的におこなわれる活動である。教会もまた、自助や相互扶助の場として機能してきたが、フィンランドやオーストラリアでは、情報交換や助けを求めて教会に集うということもみられなかった。これには行政サービスが、直接、個々人と繋がっている点に加え、携帯電話や SNS で 24 時間、難民同士が連絡を取り合えるようになった側面も大きいと考えられる。携帯電話を用いたテレビ電話は、国家を越えた難民同士の情報交換や繋がりをも容易にしている。

④　アイデンティティと伝統文化

個々人の経験によって、アイデンティティのあり方は言うまでもなく多様である。これまでの研究では、かれらは難民としての経験をとおして、出身国のミャンマー（ビルマ）ではなく、「カレンニー」という民族的なアイデンティティを形成することが明らかになった。各国に定住した初期において、彼らは一律に「ミャンマー難民」とされるが、自身の帰属意識はミャンマーにはなく、かといって到着したばかりの再定住国にあるわけでもない。このどちらつかずの状況が「カレンニー」という自意識を強化する側面はある。

他方で、このような民族的なアイデンティティがどの程度、世代を超えて引き継がれるのかについては、今後の経緯をみていく必要がある。フィンランドでは、難民を受け入れるために適用されるいわゆる「社会統合法」のもと、難民が自身の文化を維持することや母語教育の権利が保障されている。しかし、フィンランドに定着していくことが最優先とされる状況下で、実質的に母語教育や伝統行事を実施することは難しいのが現状である。先述のとおりフィンランドでは、語学習得と資格取得が重視され、実質的には難民に同化を求める側面もある。

オーストラリアでも定着することが最優先である点は同様だが、フィンランドに比べて伝統行事を継続できている点に違いがある。伝統行事としてその民族を象徴するものが可視化され、継続され得る点は世代を超えた「民族的」アイデンティティを継承することに繋がるかもしれない。

難民の故郷であるミャンマーのカヤー州では、精霊信仰にもとづくケトボ祭という御柱を立てる祭事が行われる。オーストラリアで確認できた自助組織が、ケトボ祭をオーストラリアで復興するためのものである。祭事では毎年新しい御柱を立てるので、一定区画の土地が必要である。

そのための交渉を担うのが、次で述べるような難民経験を活用できる、いわば知的エリートの難民である。

⑤　難民経験の活用

個々人が個別に行政サービスと結びつけられている両国では、よりよい支援を得るために、難民が集合的に支援する側と「交渉」する機会はほとんどない。

他方で、行政や援助機関の支援が手薄になるのが、伝統や文化的な側面への支援である。ケトボ祭を実施するにあたり中心的な役割を果たしたのは、難民キャンプでの教育カリキュラムを国際 NGO と交渉しながら制定してきた人物である。彼は支援を引き出すには、難民の立場としてどのようなポイントを支援する側に伝えるべきかといった交渉の術を熟知している。結果、オーストラリアの多文化主義政策にもとづく助成を得て、土地を借りることに成功した。

ケトボ祭は、かつてミャンマーの故郷で行っていたものをタイの難民キャンプで復興させたという経緯がある。伝統行事の復興にあたっては、難民キャンプで蓄積された復興と実施のノウハウが活かされていたということも指摘できる。なおフィンランドでは、定住後、一度だけケトボ祭が行われたが、時間と資金がないため現在は行われていない。

このように日本とアメリカが受け入れた難民の状況とも比較することで、2005 年以降タイの難民キャンプから世界各地に再定住していった難民の定住状況が明らかになった。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 5 件）

① 久保忠行 2017 「難民研究へのアプローチ ―人類学の視点から―」『移民研究年報』第 23 号、pp.7-20、査読有。

② Kubo,Tadayuki 2016 Book Review: Beyond Borders: Stories of Yunnanese Chinese Migrants of Burma. By Wen-Chin Chang. Ithaca: Cornell University Press, 2014. P.296. *The International Journal of Asian Studies* 13(2):263-265、査読無。DOI:https://doi.org/10.1017/S1479591416000103

③ 久保忠行 2016「ことばの重要性:ベトナム料理店を経営する女性の経験から」ベトナム夢神戸（編）『ベトナム難民一世・二世たちの震災の記憶 阪神・淡路大震災から 20 年を迎えて』pp.14-16、査読無。

④ 久保忠行 2016 「小学生だった頃の震災経験:ベトナム難民二世として生きること」ベトナム夢神戸（編）『ベトナム難民

一世・二世たちの震災の記憶 阪神・淡路大震災から 20 年を迎えて』pp.29-31、査読無。

⑤ 久保忠行 2016「外部有識者/地域専門家による所感」『ジャパン・プラットフォーム(JPF) ミャンマー少数民族帰還民 支援プログラム終了時評価調査報告書』、pp.70-72、査読無。

〔学会発表〕(計 7 件)

① 久保忠行 2017「書評セッション 鈴木佑記(著)『現代の〈漂海民〉 津波後を生きる海民モーケンの民族誌』(めこん、2016 年)」、日本タイ学会 2017 年度研究大会、2017 年 7 月 7 日、法政大学。

② 久保忠行 2017「難民の社会的包摂のための 3 つの課題―フィンランドでのビルマ難民受け入れと今日の難民がおかれた現状から―」難民研究フォーラム、2017 年 4 月 27 日、現代人文社。

③ 久保忠行 2017 「難民受け入れが日本社会にもたらしたもの―課題と展望―」 ベトナム夢 KOBE 設立 15 周年シンポジウム「ベトナム難民の経験の記録と継承」、2017 年 3 月 11 日、新長田勤労市民センター別館ピフレホール。

④ 久保忠行 2016 「難民の人類学―ビルマ難民の生活世界と難民経験―」第 26 回日本移民学会年次大会シンポジウム、移民と難民:いま移民研究に何ができるのか、2016 年 6 月 25 日、阪南大学。

⑤ 久保忠行 2015 「つくられる難民―カレンニーの事例から―」上智大学大学院グローバルスタディーズ研究科地域研究専攻 主催 シンポジウム 地域研究から見る難民問題 ビルマ(ミャンマー)の事例から、2015 年 10 月 23 日、上智大学。

⑥ 久保忠行 2015 「アイデンティティの政治は越えられるのか? ―カヤー州の歴史、文化、人の移動から考える―」東文研セミナー・緬甸(ミャンマー)勉強会、2015 年 6 月 27 日、東京大学。

⑦ 久保忠行 2015 「共生の諸側面について」第 49 回日本文化人類学会 分科会 A1「多元的結合と下からの共生 ―アジアにおける移民・難民の視点から―(代表者:王柳蘭)」、2015 年 5 月 30 日、大阪国際センター。

〔図書〕(計 5 件)

① 久保忠行 2017 『難民の人類学―タイ・ビルマ国境のカレンニー難民の移動と定住―(Kindle 版)』p.443、清水弘文堂書房。

② 久保忠行 2017 「〈キャンプ化〉からみる難民問題」、駒井洋(監修)・人見泰弘(編著)『難民問題と人道理念の危機―国民国家体制の矛盾―』、pp.129-132、明石書店。

③ 白川千尋・石森大知・久保忠行(編)2016『多配列思考の人類学―差異と類似を読み解く―』p.388、風響社。

④ 久保忠行・石森大知 2016「はじめに」白川千尋・石森大知・久保忠行(編)2016『多配列思考の人類学―差異と類似を読み解く―』pp.1-13、風響社。

⑤ 久保忠行 2016 「分析概念としての〈難民〉―ビルマ難民の生活世界と難民経験―」白川千尋・石森大知・久保忠行(編)2016『多配列思考の人類学―差異と類似を読み解く―』pp.247-266、風響社。

〔産業財産権〕
該当なし

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織

(1)研究代表者
久保 忠行(Kubo,Tadayuki)
大妻女子大学・比較文化学部・准教授
研究者番号:10723827

(2)研究分担者
なし

(3)連携研究者
なし

(4)研究協力者
なし